

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

令和2年6月19日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人 MIROKU

(2) 代表者名

井上 圭司

(3) 主たる事務所の所在地

京都市左京区上高野畑町28番地14 クローバー竹内201

(4) 定款に記載された目的

この法人は、現在及び未来の世代に対して、環境問題を考え自然を守る自主的な環境保全活動の啓蒙と普及を行う事業、および水質浄化のための事業を行い、地球保全に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

令和2年6月12日

(文化市民局地域自治推進室)